

# 資料編

---

申請・選定件数

選定大学等の概要

審査の流れ

委員名簿、ペーパーレフェリー名簿

公募要領

審査要項

## 申請・選定件数

区 分		国 立	公 立	私 立	合 計
大 学	申請件数	50	15	100	165
	選定件数	7	0	9	16
	選 定 率	14.0%	0.0%	9.0%	9.7%
短期大学	申請件数	—	4	32	36
	選定件数	—	0	4	4
	選 定 率	—	0.0%	12.5%	11.1%
高等専門学校	申請件数	29	0	0	29
	選定件数	3	—	—	3
	選 定 率	10.3%	—	—	10.3%
合 計	申請件数	79	19	132	230
	選定件数	10	0	13	23
	選 定 率	12.7%	0.0%	9.8%	10.0%

注1 選定率=(選定件数)÷(申請件数)

# 選定大学等の概要

※「所在地」欄は、大学の本部の所在地を記載した。

※「学部数、学科（課程）数」欄は、大学では学部数及び学科（課程）数を、短期大学、高等専門学校では学科数及び専攻数を、それぞれ記載した。

※「大学院研究科数、専攻数」欄は、大学院での研究科数及び専攻数を記載した。

※「収容定員数」欄は、当該大学等の学部及び大学院の学生の定員の合計を示す。

※組織改編等により、新組織・旧組織が混在している場合は、新組織の数を記載した。

## 【大学】

（平成20年5月1日現在）

	大学名	所在地	学部数、 学科 (課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容 定員数 (人)
1	筑波大学	〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1番の1	9学群 23学類	10研究科 111専攻	14,134
2	東京外国語大学	〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1	1学部 7課程	1研究科 5専攻	3,456
3	お茶の水女子大学	〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1	3学部 12学科	1研究科 10専攻	2,433
4	富山大学	〒930-8555 富山県富山市五福3190	9学部 30学科	4研究科 8専攻 3教育部 24専攻	8,263
5	神戸大学	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1	11学部 28学科	13研究科 73専攻	14,940
6	香川大学	〒760-8521 香川県高松市幸町1-1	6学部 14学科 2課程	8研究科 27専攻	5,987
7	大分大学	〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地	4学部 13学科	5研究科 17専攻	5,176
8	星槎大学	〒075-0163 北海道芦別市緑泉町5-14	1学部 1学科	—	2,000
9	千歳科学技術大学	〒066-8655 北海道千歳市美々758-65	1学部 3学科	1研究科 1専攻	1,009
10	工学院大学	〒163-8677 東京都新宿区西新宿1-24-2	4学部 16学科	1研究科 5専攻	6,305
11	東京女学館大学	〒194-0004 東京都町田市鶴間1105	1学部 1学科	—	480
12	※共同申請 女子美術大学	〒228-8538 神奈川県相模原市麻溝台1900	1学部 7学科	1研究科 4専攻	2,423
	女子美術大学 短期大学部	〒166-8538 東京都杉並区和田1-49-8	1学科	—	500

	大学名	所在地	学部数、 学科 (課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容 定員数 (人)
13	松本大学	〒390-1295 長野県松本市新村2095-1	2学部 4学科	—	1,350
14	京都光華女子大学	〒615-0882 京都府京都市右京区西京極葛野町38番地	2学部 5学科	2研究科 3専攻	1,820
15	京都産業大学	〒603-8555 京都市北区上賀茂本山	8学部 18学科	8研究科 12専攻	10,827
16	産業医科大学	〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号	2学部 3学科	1研究科 4専攻	1,120

## 【短期大学】

(平成20年5月1日現在)

	短期大学名	所在地	学科数、 専攻数	収容定員数 (人)
1	上智短期大学	〒257-0005 神奈川県秦野市上大槻山王台999	1学科	500
2	松本大学松商短期大学部	〒390-1295 長野県松本市新村2095-1	2学科	400
3	大阪城南女子短期大学	〒546-0013 大阪市東住吉区湯里6丁目4-26	3学科 2専攻	900
4	宮崎学園短期大学	〒889-1605 宮崎県宮崎郡清武町大字加納丙1415番地	4学科 2専攻科	830

## 【高等専門学校】

(平成20年5月1日現在)

	高等専門学校名	所在地	学科数、 専攻数	収容定員数 (人)
1	函館工業高等専門学校	〒042-8501 北海道函館市戸倉町14番1号	5学科 2専攻	1,040
2	富山工業高等専門学校	〒939-8630 富山県富山市本郷町13番地	4学科 2専攻	832
3	明石工業高等専門学校	〒674-8501 明石市魚住町西岡679-3	4学科 2専攻	832

# 審査の流れ

平成20年

2月18日(月)	◎実施委員会(第1回) 審査の進め方等(公募要領、申請書、審査要項等) ○実施小委員会(第1回) 審査の進め方等(公募要領、申請書、審査要項等)
3月10日(月)	・公募開始(大学等に対し公募通知発出・HP掲載)
3月24日(月)	・公募要領等に係る説明会(東京)
3月26日(水)	・公募要領等に係る説明会(大阪)
4月17日(木) ～4月21日(月)	・申請受付期間(郵送、持参)
4月25日(金)	・ペーパーレフェリー説明会
4月28日(月)	◆総合評価部会(第1回、短大) 基本的要件の審査等 □審査会(第1回、短大・高専) 審査方針の決定、書面審査(評価書作成)担当委員の決定等 基本的要件の審査等(高専のみ)
4月30日(水)	◆総合評価部会(第1回、大学) 基本的要件の審査等 □審査会(第1回、大学) 審査方針の決定、書面審査(評価書作成)担当委員の決定等
5月2日(金)	□審査会(第1回、大学) 審査方針の決定、書面審査(評価書作成)担当委員の決定等
5月2日(金)	・書面審査(評価書作成)関係書類送付(5/19締切)
5月19日(月)	・書面審査(評価書作成)提出締切

5月30日(金)	<input type="checkbox"/> 審査会（第2回、大学） ヒアリング対象大学等の選定 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価部会（第2回、大学） ヒアリング対象大学等の決定
6月2日(月)	<input type="checkbox"/> 審査会（第2回、短大・高専） ヒアリング対象大学等の選定 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価部会（第2回、短大） ヒアリング対象大学等の決定
6月4日(水)	・ヒアリング対象大学等へのヒアリング実施通知
6月9日(月)	<input type="checkbox"/> 審査会（第3回、大学・高専） ヒアリングの実施、選定候補の選定
6月10日(火)	<input type="checkbox"/> 審査会（第3回、短大） ヒアリングの実施、選定候補の選定
6月11日(水)	<input type="checkbox"/> 審査会（第3回、大学・短大） ヒアリングの実施、選定候補の選定
6月12日(木)	<input type="checkbox"/> 審査会（第3回、大学） ヒアリングの実施、選定候補の選定
6月19日(木)	<input checked="" type="checkbox"/> 総合評価部会（第3回、大学） 選定候補の総合的評価・調整
6月23日(月)	<input checked="" type="checkbox"/> 総合評価部会（第3回、短大） 選定候補の総合的評価・調整
7月4日(金)	<input type="checkbox"/> 実施小委員会（第2回） 選定候補の全体的調整 <input checked="" type="checkbox"/> 実施委員会（第2回） 選定プログラムの決定
7月7日(月)	・選定結果公表

- ◎……実施委員会
- ……実施小委員会
- ◆……総合評価部会
- ……審査会

# 委員・ペーパーレフェリー名簿 (敬称略)

## 実施委員会 (20名)

委員長	小出忠孝	愛知学院大学長
副委員長	平山健一	独立行政法人科学技術振興機構JSTイノベーションサテライト岩手館長
委員	岩井方男	早稲田大学教授
	影山任佐	東京工業大学教授
	草間朋子	大分県立看護科学大学長
	白石昌則	東京農工大学消費生活協同組合職員
	関根秀和	大阪女学院大学長
	武内清	上智大学教授
	中野正明	華頂短期大学長
	二宮皓	広島大学副学長
	長谷川淳	函館工業高等専門学校長
	八田英二	同志社大学長
	濱田勝宏	文化女子大学理事
	深澤晶久	株式会社資生堂人事部次長
	水野暁子	日本福祉大学教授
	南砂	読売新聞東京本社編集委員
	宮川博光	千葉工業大学総務部長
	茂里一紘	広島工業大学長
	矢野由美	東京大学本部統括長 (教育・学生支援系)
	山本眞一	広島大学教授

## 実施小委員会 (14名)

委員長	小出忠孝	愛知学院大学長
副委員長	平山健一	独立行政法人科学技術振興機構JSTイノベーションサテライト岩手館長
委員	岩井方男	早稲田大学教授
	後藤祥子	日本女子大学理事長・大学長
	佐藤弘毅	目白大学・同短期大学部 学長
	中野正明	華頂短期大学長
	西村駿一	別府大学理事長
	長谷川淳	函館工業高等専門学校長
	原田博史	岡山学院大学・岡山短期大学 学長
	深澤晶久	株式会社資生堂人事部次長
	宮川博光	千葉工業大学総務部長
	安川悦子	福山市立女子短期大学長
	山田修三	電気通信大学教授
	米田政明	富山工業高等専門学校長

### 総合評価部会（大学 8名）

部会長	後藤祥子	日本女子大学理事長・大学長
部会長代理	碓哲雄	宮崎大学理事・副学長
委員	小笠原正明	筑波大学特任教授
	加野芳正	香川大学教授
	北原正敏	法政大学教授
	佐藤弘毅	目白大学・目白大学短期大学部 学長
	西村駿一	別府大学理事長
	山田修三	電気通信大学教授

### 総合評価部会（短期大学 4名）

部会長	安川悦子	福山市立女子短期大学長
部会長代理	大野博之	国際学院埼玉短期大学長
委員	川村邦彦	静岡県立大学短期大学部長
	原田博史	岡山学院大学・岡山短期大学 学長

### 第1審査会（大学 15名）

主査	後藤祥子	日本女子大学理事長・大学長
主査代理	小笠原正明	筑波大学特任教授
委員	岩田弘三	武蔵野大学准教授
	太田晴康	静岡福祉大学教授
	沖清豪	早稲田大学准教授
	川村佐和子	聖隷クリストファー大学教授
	小杉礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
	佐藤真一	大分大学学生支援部キャリア開発課長
	土井教之	関西学院大学教授
	徳久剛史	千葉大学教授
	福盛英明	九州大学准教授
	松川利広	奈良教育大学教授
	望月重信	明治学院大学教授
	百合野正博	同志社大学教授
	吉野啓子	宇都宮大学教授

### 第2審査会（大学 15名）

主査	佐藤弘毅	目白大学・目白大学短期大学部 学長
主査代理	加野芳正	香川大学教授
委員	上西充子	法政大学准教授
	大園成夫	東京電機大学教授
	大森裕子	日本アイ・ビー・エム株式会社ソフトウェア開発研究所 ストラテジー&オペレーション部長
	黒神聰	愛知学院大学教授
	佐々木大輔	弘前大学教授
	笹津備規	東京薬科大学教授
	曾我日出夫	茨城大学教授

中 邑 賢 龍	東京大学教授
平 野 敏 政	慶應義塾大学教授
松 浦 博	滋賀医科大学教授
宮 下 幸 一	桜美林大学副学長
渡 辺 三枝子	筑波大学特任教授
渡 邊 席 子	大阪市立大学准教授

### 第3審査会 (大学 15名)

主査	西 村 駿 一	別府大学理事長
主査代理	碓 哲 雄	宮崎大学理事・副学長
委員	岩 井 絹 江	東京家政大学常務理事・進路支援センター次長
	奥 山 修 平	中央大学教授
	粥 川 裕 平	名古屋工業大学教授
	神 崎 洋	トヨタ自動車株式会社IT・ITS企画部調査渉外室担当部長
	雑 賀 高	工学院大学教授
	齋 藤 憲 司	東京工業大学教授
	阪 根 健 二	鳴門教育大学准教授
	繁 成 剛	東洋大学教授
	田 中 敬 文	東京学芸大学准教授
	鶴 田 和 美	名古屋大学教授
	富 内 直 樹	日本体育大学学務部学務課長
	廣 江 満 郎	関西大学教授
	吉 野 正 巳	奈良女子大学理事・事務局長

### 第4審査会 (大学 15名)

主査	山 田 修 三	電気通信大学教授
主査代理	北 原 正 敏	法政大学教授
委員	奥 山 徹	明治薬科大学理事
	河 野 銀 子	山形大学准教授
	清 水 一 彦	筑波大学教授
	白 井 正 敏	中京大学教授
	福 留 純 郎	関西国際大学教務部長
	藤 巻 正 志	社団法人経済同友会執行役
	丸 中 良 典	京都府立医科大学教授
	村 嶋 幸 代	東京大学教授
	安 岡 高 志	立命館大学教授
	谷 内 篤 博	文京学院大学教授
	矢 内 光 一	横浜国立大学教授
	山 田 公 夫	中部大学教授
	吉 本 圭 一	九州大学准教授

### 第5審査会 (短期大学 14名)

主査	原 田 博 史	岡山学院大学・岡山短期大学 学長
主査代理	川 村 邦 彦	静岡県立大学短期大学部長
委員	池 内 健 治	自由が丘産能短期大学教授

宇野文夫	新見公立短期大学教授
久山宗彦	カリタス女子短期大学長
近藤英明	日本商工会議所理事・企画調査部長
佐々木直	一宮女子短期大学長
塩沢一平	山梨学院大学准教授
下山晃	高知学園短期大学長
住吉廣行	松本大学松商短期大学部学長代行
椿明美	札幌国際大学短期大学部教授
野口和枝	秋草学園短期大学客員准教授
牧田和久	会津大学短期大学部教授
和田佳子	北海道武蔵女子短期大学准教授

### 第6審査会（短期大学 14名）

主査	安川悦子	福山市立女子短期大学長
主査代理	大野博之	国際学院埼玉短期大学長
委員	今榮國晴	名古屋短期大学長
	加納孝代	青山学院女子短期大学教授
	亀田徹	株式会社PHP総合研究所主任研究員
	川並弘純	聖徳大学副理事長
	竹添敦子	三重短期大学教授
	廣兼孝信	広島文化短期大学教授
	福岡登	四国大学短期大学部学長
	松本博明	岩手県立大学盛岡短期大学部教授
	村井秀子	大阪成蹊短期大学教授
	村本和世	日本体育大学女子短期大学部教授
	安谷屋武人	常磐会短期大学長
	吉田幸滋	精華女子短期大学理事長

### 第7審査会（高等専門学校 11名）

主査	米田政明	富山工業高等専門学校長
主査代理	森井宜治	沼津工業高等専門学校教授
委員	井上徹	東京都立産業技術高等専門学校教授
	岩淵義孝	釧路工業高等専門学校教授
	熊埜御堂茂	近畿大学工業高等専門学校准教授
	坂田光雄	和歌山工業高等専門学校教授
	種市健	東京電力株式会社顧問
	根岸嘉和	福島工業高等専門学校副校長
	平川武彦	八戸工業高等専門学校副校長
	藤木なほみ	仙台電波工業高等専門学校教授
	山崎守一	宝仙学園短期大学長

### ペーパーレフェリー（73名）

青野透	金沢大学教授	浅田正	九州国際大学教授
秋永雄一	東北大学教授	足達義則	中部大学教授
秋元誠	富山工業高等専門学校教授	姉崎洋一	北海道大学教授

伊藤 一統	宇部フロンティア大学短期大学部 教授	角 替 弘 規	桐蔭横浜大学准教授
犬飼 己紀子	松本大学教授	角 田 和 也	帝京学園短期大学専任講師
井上 靖雄	近畿大学特任教授	露 崎 浩	秋田県立大学准教授
上島 晃智	福井工業高等専門学校教授	土 井 勝 久	札幌大学教授
上野 正治	桜の聖母短期大学副学長	戸 田 保	金城学院大学学生支援部長
牛島 和夫	九州産業大学教授	戸田山 和久	名古屋大学教授
宇田 光	南山大学教授	戸 部 和 夫	岡山大学教授
内田 千代子	茨城大学准教授	中 川 修 一	ノースアジア大学教授
大久保 等	八戸短期大学准教授	中 間 玲 子	福島大学准教授
大谷 毅	信州大学教授	根之木 英二	大分県立芸術文化短期大学教授
岡澤 祥訓	奈良教育大学教授	濱 名 陽 子	関西国際大学教授
小方 直幸	広島大学准教授	早 坂 浩 志	岩手大学准教授
岡田 信弘	北海道大学教授	東 原 哲 男	松江工業高等専門学校教授
岡本 貞雄	広島経済大学教授	平 尾 元 彦	山口大学教授
小野寺 利幸	淑徳短期大学事務局長	平 山 浩 一	北見工業大学教授
角谷 昌則	広島国際大学講師	福 島 一 政	日本福祉大学常任理事
鹿嶋 研之助	千葉商科大学教授	藤 島 省 太	宮城教育大学教授
加藤 雅治	東京工業大学教授	古 谷 知 之	慶應義塾大学准教授
加藤 美智子	大妻女子大学教授	堀 江 未 来	名古屋大学准教授
加藤 洋子	首都大学東京管理部教務課長	本 間 修	十文字学園女子大学 キャリアセンター次長
川上 文雄	奈良教育大学教授	前 田 三 男	久留米工業高等専門学校長
北村 弥生	戸板女子短期大学准教授	松 井 賢 二	新潟大学教授
黒崎 真由美	湘北短期大学教授	松 尾 秀 樹	佐世保工業高等専門学校教授
古角 智子	大谷大学総務部事務部長	松 田 理	石川工業高等専門学校教授
小島 貴子	立教大学准教授	松 久 勝 利	愛媛大学教授
小助川 貞次	富山大学教授	丸 田 健	大阪大学講師
齋藤 清二	富山大学教授	三 浦 真 琴	静岡大学教授
柴田 雄企	大分県立芸術文化短期大学講師	三 宅 仁	長岡技術科学大学教授
白井 勝美	杉野服飾大学教授	宮 本 みち子	放送大学教授
鈴木 俊之	青山学院女子短期大学専任講師	山 田 千賀子	池坊短期大学教授
鈴木 司	九州大学学務部長	山 本 眞由美	岐阜大学教授
多田 夏子	新潟大学学務部就職課長	吉 田 雅 章	和歌山大学准教授
塚野 修	新居浜工業高等専門学校教授	吉 村 齊	高知学園短期大学講師
柘植 雅義	兵庫教育大学教授		

# 公募要領 (抜粋)

## 1 プログラムの背景・目的

### 〔背景〕

近年、進学率の上昇、国際化の進展に伴う外国からの留学生、教育内容の多様化や高度化など、学生を取り巻く環境が大きく変化しており、また、資質、能力、知識の異なる多様な学生が増加しています。

加えて、少子化、ニート・フリーターなどの様々な社会的課題も生じており、このような中で、大学等における学生支援においても、従来の取組に比してより一層の工夫・充実が求められています。

さらに、平成17年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、早急に取り組むべき重点施策の一つとして「学生支援の充実・体系化」が取り上げられているなど、大学等における学生支援の充実は重要な課題であり、国公立の大学等を通じ、競争的な環境の下で取組を支援していく必要があります。

### 〔目的〕

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」は、学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学・短期大学・高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的とします。

## 2 プログラムの概要

### (1) 募集の対象

学生の視点に立ち、学長（高等専門学校においては校長。以下「学長等」という。）のリーダーシップの下、国公立の大学、短期大学又は高等専門学校（以下「大学等」という。）が実施する、入学から卒業まで（必要に応じ卒業後も含む。）を通じた総合的な学生支援のプログラムのうち、新しい発想や効果的な方法等によって特色のある優れた支援を含むもので、他大学等の参考となり我が国の学生支援の充実に資するプログラムを募集の対象とします。

### (2) 募集の対象外となるプログラム

次のプログラムは対象外とします。

- ①当該大学等において、文部科学省が大学改革推進等補助金又は研究拠点形成費補助金等により行っているプログラム（以下「国公立を通じた大学教育改革支援プログラム」という。）の支援対象に選定されているもの及び過去に選定され期間が終了したものと同一又は類似

のもの

- ②当該大学等において、平成20年度に「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」以外の国公私を通じた大学教育改革支援プログラムに申請を予定しているものと同一又は類似のもの
- ③大学院、専攻科あるいは別科を対象に限定しているもの、もしくは主たる対象としているもの

### (3) 申請件数・申請者・募集内容等

- ①申請区分は、大学、短期大学、高等専門学校の3区分とし、各申請区分に1件申請することができます。
- ②学長等のリーダーシップの下で実施されるものについて、大学等としてのビジョンの下に学長等から申請していただきます。
- ③プログラムの趣旨・目的や有効性（効果）、現在の取組の状況、将来の計画等を取りまとめて、文部科学大臣あてに申請書を提出してください。（ただし、申請書の提出先は文部科学省の依頼を受けて審査・評価、公表等に関する業務を実施する「独立行政法人日本学生支援機構」です。）
- ④記載内容の詳細については、「平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」申請書作成・記入要領」（以下「申請書記入要領」という。）を参照してください。

# 審査要項

## I 本プログラムの目的

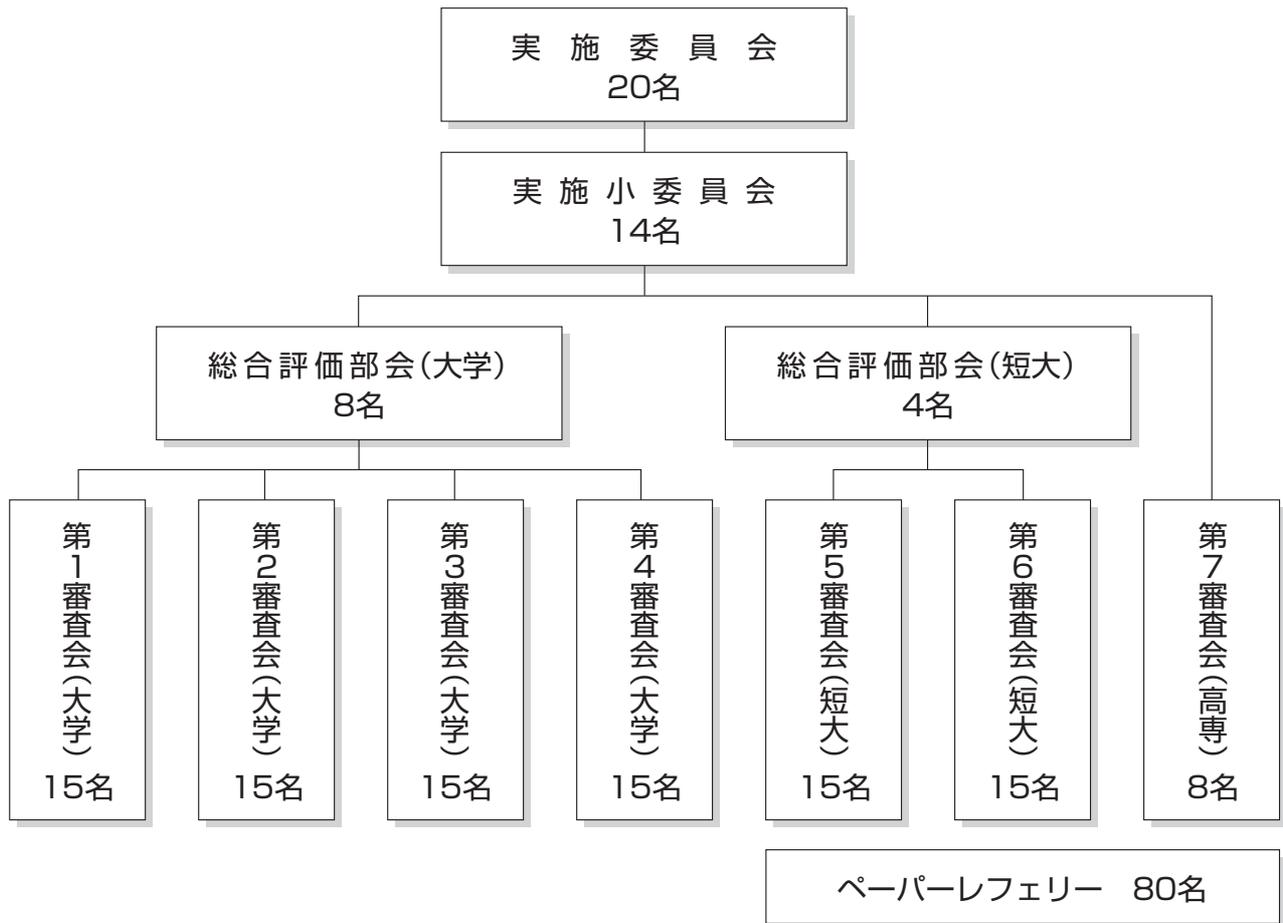
学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学・短期大学・高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的とする。

本プログラムの審査は、この審査要項により行うものとする。

## II 審査体制・方法

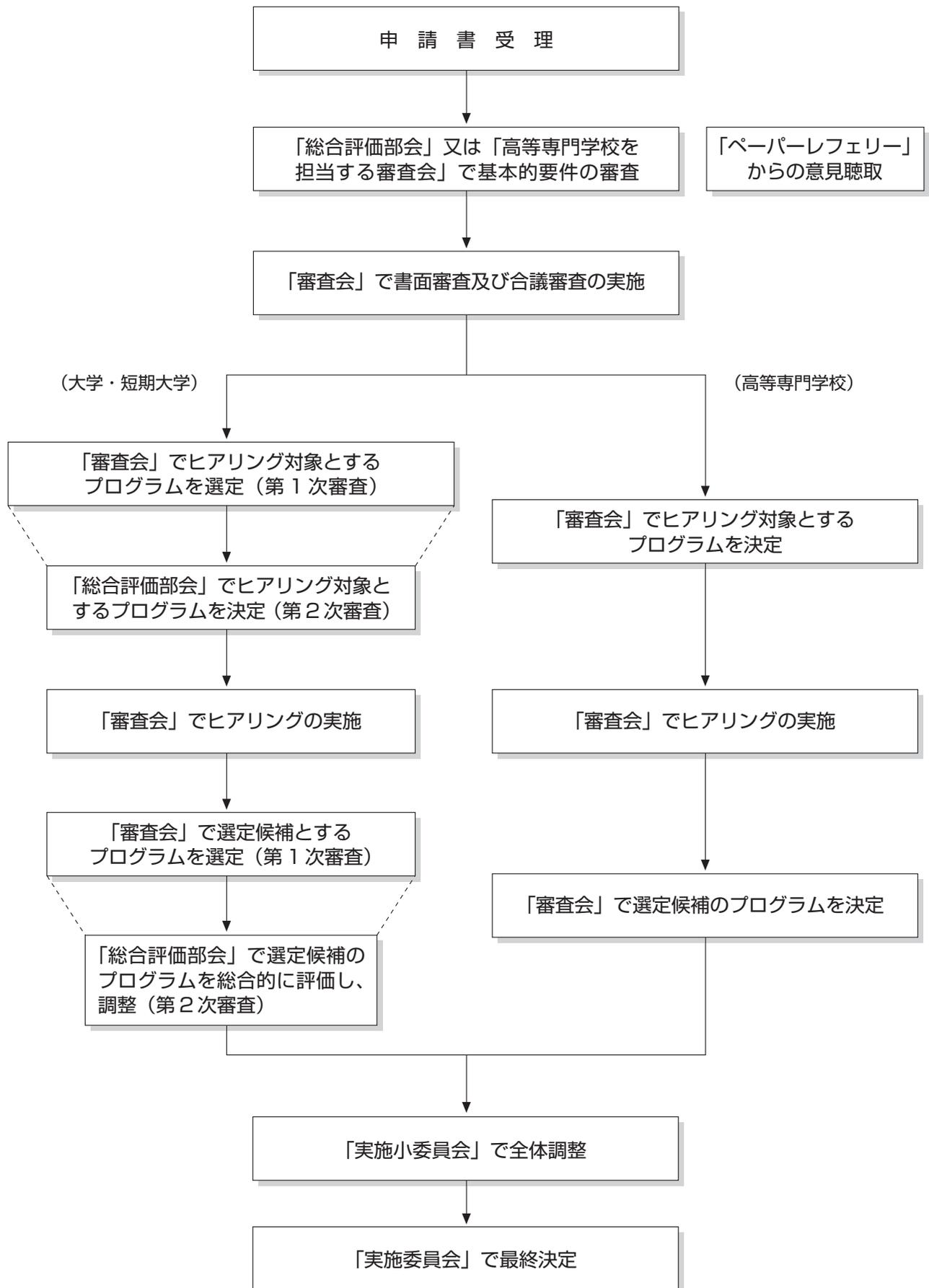
- 本プログラムの審査は、以下の体制により行う。(次ページ参照)
  - ・実施委員会
  - ・実施小委員会
  - ・総合評価部会（大学・短期大学別）
  - ・審査会（大学・短期大学・高等専門学校別）
  - ・ペーパーレフェリー
- 各「審査会」及び「ペーパーレフェリー」の分担は、申請件数に比して、おおよそ均等の件数となるよう、中立公平性に配慮した上で割り振る。
- 具体的審査に入る前に、各「総合評価部会」又は「高等専門学校を担当する審査会」は、申請書類の形式的要件や対象となるプログラムであることなどの基本的要件の審査を行う。
- 各「審査会」は、書面審査を行い、合議によりヒアリング対象とするプログラムを選定する。  
なお、合議の際は、審査の客観性・公正性を担保するために「ペーパーレフェリー」の意見も参考とする。
- 各「総合評価部会」は、各「審査会」（「高等専門学校を担当する審査会」を除く。）により選定されたヒアリング対象とするプログラムを決定する。
- 各「審査会」は、ヒアリングを実施し、合議により選定候補のプログラムを選定する。
- 各「総合評価部会」は、各「審査会」（「高等専門学校を担当する審査会」を除く。）により選定された選定候補のプログラムを総合的に評価し、調整を図る。
- 「実施小委員会」は、各「総合評価部会」及び「高等専門学校を担当する審査会」の結果について審議し、全体的調整を図る。
- 「実施委員会」は「実施小委員会」の調整結果について審議し、選定プログラムを決定する。

〈新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム審査体制〉



- 1 実施小委員会は、実施委員会委員7名及び各審査会の主査7名の計14名により組織する。
- 2 総合評価部会は、大学及び短期大学について設けることとし、各審査会（高等専門学校を担当する第7審査会を除く。）の各主査・主査代理（大学8名・短大4名）により組織する。
- 3 審査会委員に関する事項は以下のとおりとする。
  - ・審査会委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
  - ・委員の数は、一審査会あたり15名（高等専門学校を担当する第7審査会は8名）（計98名）を目安とする。
  - ・委員が自ら所属する大学・短期大学・高等専門学校が申請したプログラムの審査に加わることができない。
  - ・同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属する委員は、原則として3名以内とする。
  - ・同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属する委員は、同一の審査会に所属しないものとする。
  - ・申請1件につき、2名の委員が書面審査を担当する。
- 4 ペーパーレフェリーに関する事項は以下のとおりとする。
  - ・ペーパーレフェリーの任期は1年とし、再任を妨げない。
  - ・ペーパーレフェリーの数は、80名を目安とする。
  - ・ペーパーレフェリーが自ら所属する大学・短期大学・高等専門学校が申請したプログラムの審査を担当することができない。
  - ・同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属するペーパーレフェリーは、原則として3名以内とする。
  - ・申請1件につき、2名のペーパーレフェリーが書面審査を担当する。

### Ⅲ 審査手順（選定までの流れ）



## Ⅳ 審査方針

本プログラムにおける選定にあたっては、次のような諸点に留意する。

### [学生支援に対する現在の基本的考え方等について]

#### 1 学生支援に対する理念や目標

- ①学生支援に対する理念や目標は明確になっているか。
- ②学生支援と教育活動や研究活動とが関連付けられているか。
- ③学生支援によって十分な効果が得られているか。

#### 2 学生支援に対する現在の取組の組織性

- ①取組を実施するための体制（学内の意思決定手順や実施体制等）が整っているか。
- ②取組の実施にあたって学内外の連携体制が十分かつ適切か。

#### 3 社会的ニーズや学生のニーズへの対応の現状

- ①それぞれのニーズの把握の方法や内容は適切か。
- ②（把握した結果を十分に活用するなど）それぞれのニーズに応じた適切な取組が実施されているか。

#### 4 現在の学生支援を行う教職員の資質向上（ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）など）

- ①学内で学生支援の重要性について教職員の共通認識を得るための努力が行われているか。
- ②教職員の専門的な知識や能力の向上のための取組が適切に行われているか。

#### 5 現在の取組の実施後の評価及び取組内容の改善

- ①学内の評価体制・方法は適切か。
- ②評価項目の設定は十分か。
- ③これまでの評価結果の活用が十分行われているか。

#### 6 学生支援に対する現在の基本的な取組の状況

- ①現在の取組が入学から卒業までを通じた総合的なものとなっているか。
- ②現在の基本的な取組が、ひとつひとつの単独の取組としてだけでなく、相互に連携した体系的な取組としても機能しているか。
- ③真摯な努力を継続的に積み重ねる等、学生支援の充実に地道に取り組んでいるか。

### [社会的ニーズ等に対応し、特段の工夫などが行われ、著しい効果が期待できる新たな取組について]

#### 7 新たな取組の趣旨・目的

- ①新たな取組を実施するに至った動機や背景は明確になっているか。
- ②新たな取組は、大学等において、意義（意味）のあるものとなっているか。

#### 8 新たな取組の独自性（工夫されている内容）

- ①新しい発想や独自の創意工夫（他にはない特色）が見られるか。
- ②他大学等の参考となるか。

## 9 新たな取組の有効性（効果）

- ①学生や大学等にとって、この取組を実施することにより、現在の取組と比して、効果の拡大が十分に見込まれるか。
- ②現在の学生支援の取組全体との間で相乗効果が見込まれるか。
- ③新たな取組は社会的ニーズや学生のニーズに十分応えているか。
- ④教育活動や研究活動との関係において有効な取組となっているか。

## 10 新たな取組の改善・評価

- ①この取組の効果に関する評価体制・方法は適切か。
- ②評価項目の設定は十分か。
- ③評価結果の活用方法について、十分考慮されているか。

## 11 新たな取組の実施計画・将来性

- ①実施計画の内容や方法、スケジュールが、この取組の目的達成のために妥当かつ有効なものとなっているか。
- ②取組の実現に必要な実施体制（マネジメント体制、教職員の体制、大学としての支援体制等）の整備又は整備の計画がなされており、取組を推進するために効果的なものとなっているか。また、既に実施されている他の取組との関係から過大な計画となっていないか。
- ③補助期間が終了した後も、引き続き取組が進展し、さらなる効果が見込める計画になっているか。

# V その他

## 1 開示・非開示

### (1) 「実施委員会」の審議内容等の取扱いについて

- ①「実施委員会」の会議及び会議資料は、原則、公開する。  
ただし、次に掲げる場合であって「実施委員会」が非公開とすることを決定したときは、この限りではない。
  - ・審査・評価（人選を含む）に関する調査審議の場合
  - ・その他委員長が公開することが適当でない判断した場合
- ②「実施委員会」の議事要旨は、原則、公開する。ただし、審査・評価に関する調査審議の場合は、非公開とする。
- ③選定された取組は、文部科学省及び独立行政法人日本学生支援機構のホームページへの掲載等により、広く社会へ情報提供する。

### (2) 委員等氏名の公表について

- ①「実施委員会」の委員の氏名は予め公表する。
- ②「実施小委員会」、「総合評価部会」、「審査会」委員及び「ペーパーレフェリー」の氏名は選定後に公表する。

## 2 利害関係者の排除

申請に直接関係する委員等は、審査を行わないものとする。

書面審査の場合は、当該委員等を除く委員で審査を行うこととし、合議審査（ヒアリングを含む。）の場合は、当該申請の審査には参加しないものとする。

[利害関係者とみなされる場合の例]

- ・委員等が現在所属し、又は、過去3年以内に所属していた大学・短期大学・高等専門学校に関する申請
- ・その他委員等が中立・公正に審査を行うことが困難であると「実施委員会」において判断される申請